

■ 方針策定の背景と目的

- 本市の市立小中学校の児童生徒数は昭和58(1983)年の12,498人をピークに減少し、令和7(2025)年時点で6,735人、ピーク時より約45%減少し、学校の小規模化に伴う教育活動や学校運営等への影響が懸念されています。
- また、学校施設の約8割は、築40年以上で老朽化が進行し、計画的な施設改修や建替え等を行う必要があります。
- こうした環境変化やこれからの教育の在り方を踏まえ、将来にわたり児童生徒にとって望ましい教育環境を整え、教育水準の維持向上等を図るため、「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」を策定します。

■ 方針の対象校

- ・ 市立小中学校 全14校
(小学校10校、中学校4校)

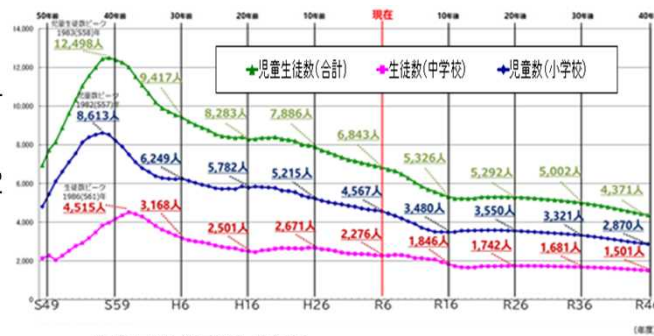
■ 方針の期間

- ・ 令和8(2026)年度から令和27(2045)年度
(策定後10年を目安に必要な見直しを行います)

■ 市立小中学校を取り巻く現状・課題

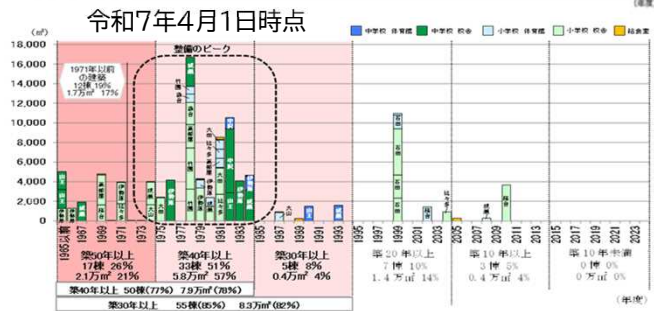
▶ 児童生徒数の推移と推計

- ・ 本市の児童生徒数は、令和6(2024)年に6,843人で、ピーク時から45%減少しており、令和26(2044)年には5,292人(現在比22%減)まで減少すると推計されています。



▶ 学校施設の状況

- ・ 学校建設は昭和49(1974)～59(1984)年に集中し、築40年以上の施設が約7.9万㎡と約8割を占め、老朽化が進んでいます。



▶ 通学区域及び通学距離の状況

- ・ 国の基準(小学校4km以内、中学校6km以内)に対し、本市の最長通学距離は小学校3.4km、中学校5.3kmです。(令和6年度時点)



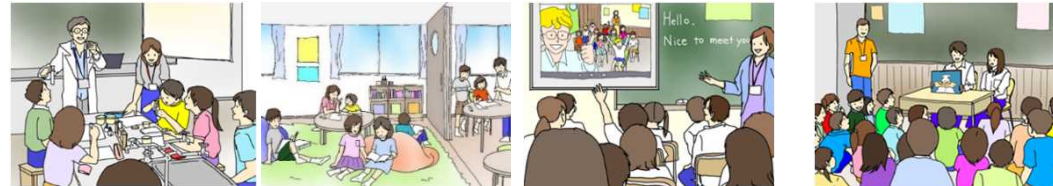
■ 本市がめざす「これからの学校」

【これからの学校像】

多様な人や社会との関わりの中で、
児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学校

【学校教育のめざす方向性】

視点1 きめ細やかで、切れ目のない教育のために



チームによる指導体制の充実 多様なニーズに応じた支援 ICTの活用 小中一貫教育に向けた検討

視点2 地域に根ざした持続可能な教育のために



体験活動の推進 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の推進

視点3 「新しい時代」の学びを支える教育環境のために



多様な学習形態に対応するスペースの整備 安全・快適に利用できる持続可能な教育環境の整備 教職員の執務環境の改善 地域コミュニティエリア等の整備

■ 本市における望ましい学校規模・学校配置の基準

【学校規模：学級数(通常学級)】

| 校種 | 望ましい学校規模(学級数) |
|-----|----------------------------|
| 小学校 | 12学級から24学級(1学年あたり2学級から4学級) |
| 中学校 | 9学級から18学級(1学年あたり3学級から6学級) |

【学校配置：通学距離と通学に要する時間】

| 校種 | 通学距離と時間の条件 | 主な通学手段 |
|-----|-------------|---------|
| 小学校 | 概ね4km、60分以内 | 徒歩等 |
| 中学校 | 概ね6km、60分以内 | 徒歩・自転車等 |

■ 望ましい学校規模等に近づけるための対応策及び時期

▶ 想定される小規模校対策

| 対応策 | 形態 |
|--------------------|--------------------|
| ■地域の状況を踏まえた工夫 | ①小規模特認校制度(大山小で実施中) |
| | ②小規模校を分校化 |
| ■通学区域の変更 | — |
| ■統合 ※小中一貫教育校を含む | ①既存校への統合 |
| | ②新用地に新設統合 |

▶ 小規模校対策の検討を開始する基準及び時期

【基本的な検討開始の基準】

| | |
|---------|---|
| 学校規模の状態 | 1つ以上の学年が単学級、かつ今後、学校規模の更なる縮小が見込まれる状態 |
| 検討開始時期 | 毎年度、住民基本台帳を基に6年後までの児童生徒数及び学級数の推計を行っていることから、上記の状態が見込まれる時期の6年前から検討を開始 |

【優先的に検討を開始する基準及び時期】

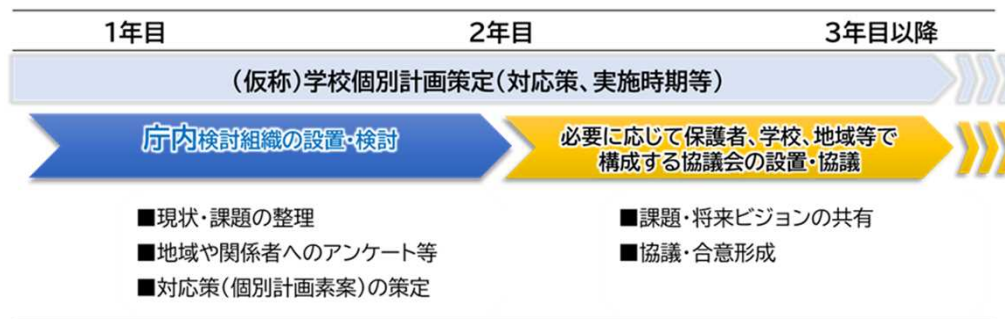
| | |
|---------|-----------------------|
| 学校規模の状態 | 全ての学年が単学級 |
| 検討開始時期 | 本基本方針に基づき、早期に検討を開始する。 |

■ 望ましい学校規模等に向けた対応策の検討(小規模校対策)

▶ 小規模校対策の基本的な検討の考え方

対象校の検討にあたっては、児童生徒の教育機会等の確保や学びの保障の視点のもとより、これまでの学校活動や地域との関わりなど、対象校を取り巻く環境や地域の実情を十分踏まえ、長期的な児童生徒数の動向も見定めながら慎重な検討を行います。

【対応策の検討スケジュール(イメージ)】



■ 対応策の検討にあたり配慮すべき事項

- ① 児童生徒を取り巻く環境への配慮
- ② 通学時の安全確保と負担軽減
- ③ 地域との連携と配慮
- ④ 公共施設の最適化と学校施設個別施設計画との整合
- ⑤ 都市づくりの視点

■ 望ましい学校規模等に向けた対応策と併せた小中一貫教育の検討～きめ細やかな教育の実現に向けて～

望ましい学校規模等に向けた対応策の検討と併せ、本方針でも示している「きめ細やかな教育の実現」を図るため、9年間を通じた教育課程の編成等により、系統的かつ連続性のある教育の実現を目指す小中一貫教育の検討を進めます。

【(参考)小中一貫教育における施設形態の分類】

